

## 平成30年度高性能林業機械作業システム等研修事業実施要領

【公益社団法人あおもり農林業支援センター】

(目的)

第1 この研修は、素材生産に係る効率的な作業システムにより、利用期を迎えた人工林資源を有効活用し、県産材の安定供給につなげていくために、専門的かつ高度な知識・技術・技能等を有し、間伐等の森林整備を効率的に行える現場技能者を育成することを目的とする。

(研修の内容)

第2 素材生産作業の高生産性を発揮させるため、それぞれの機械の待機時間を最小にした効率的作業システムを構築し、併せて伐出コストの低減等を図るため、ハーベスタ・グラップル・フォワーダ・ザウルスロボを組み合わせた作業システム研修を実施する。

(受講資格等)

第3 受講資格等については、次のとおりとする。

(1) 受講対象者

高性能林業機械導入への関心や生産性の向上・効率化に意欲があると認められる事業体に雇用されている就業者を対象とする。

(2) 受講の申込み

受講申込書(第1号様式)を提出して行うものとする。

(3) 受講者の決定及び通知

受講申込者から本研修を受講することが適当であると認められる者を決定し、受講決定通知書(第2号様式)により通知するものとする。

(実施人員)

第4 概ね15名とする。

(研修日数等)

第5 研修日数は3日間とし、日程及び場所は別に指定するものとする。

(研修受講料)

第6 研修の受講料は無料とする。

(修了証の交付)

第7 この研修の受講者には当支援センターの修了証書を交付する。